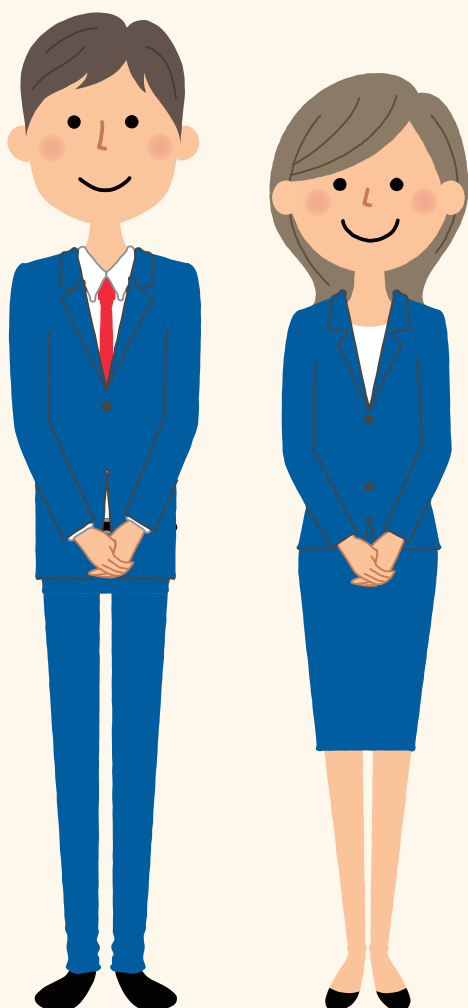


iDeCo

[個人型確定拠出年金]

イデコ開設ガイド



INDEX

ご挨拶 同封書類のご案内	1P
SBI証券のこだわり	3P
「節税」ポイント【積立編】	4P
「節税」ポイント【運用編】	5P
「節税」ポイント【受取編】	6P
【コラム】商品選びの考え方	7P
運用開始までの流れ	8P
よくあるご質問	9P
ご参考	10P

この度は、SBI証券のiDeCo(個人型確定拠出年金)を
ご検討いただき、ありがとうございます。

本冊子では、SBI証券のiDeCoの魅力、iDeCoのメリット、
運用開始までの流れをご案内いたします。

iDeCo

[個人型確定拠出年金]

iDeCo(イデコ)とは

将来に備えて自分で作る私的年金制度のことです。年金問題をはじめ資産形成の重要性が再認識される昨今、**「節税」**しながら資産形成ができるiDeCoは、投資のご経験がある方にも、初めての方にも将来のお金の準備をする方法としておすすめの方法です。

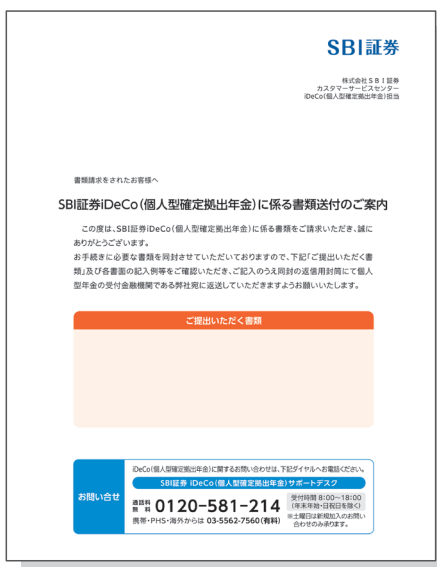
2024年3月時点で全国のiDeCo加入者は**328万人**を突破するなど、iDeCoを活用される方が急増中です。



同封書類のご案内

1

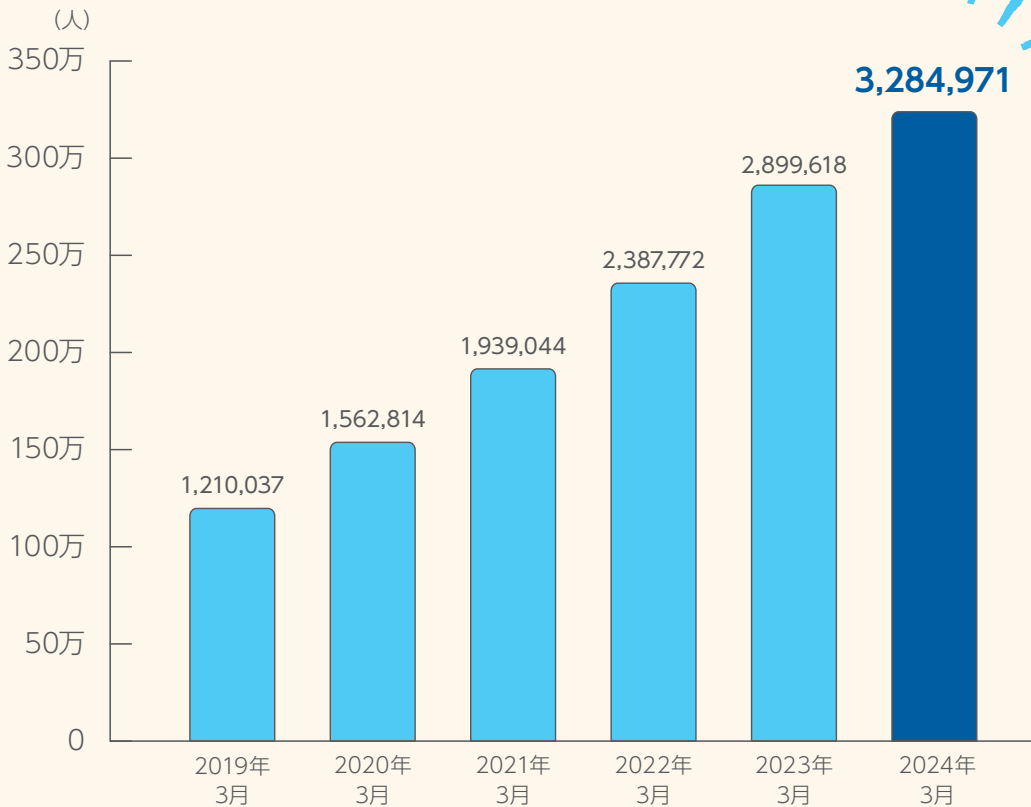
iDeCoに加入する際に記入いただく、メインの申請書類です。



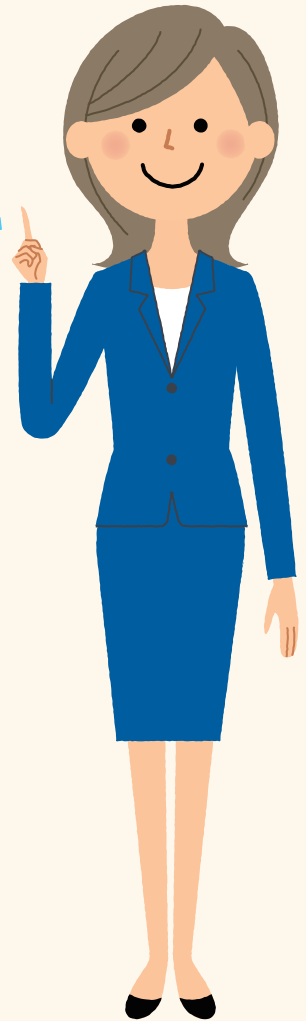
【加入者記入書類】

※掲載の同封書類は、実物と異なる場合がございます。

iDeCoの加入者数推移(累計)

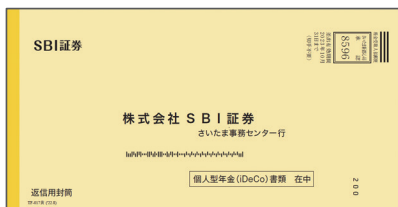
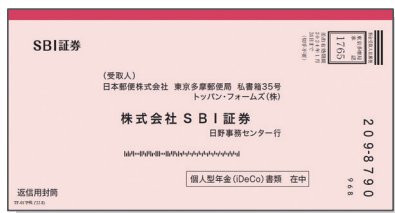


出所:国民年金基金連合会 iDeCo(個人型確定拠出年金)の加入者数等について(2024年8月時点)



2

返信用封筒、その他書類



手続きによって封筒の色が異なります。
切手は不要です。

【返信用封筒】



他金融機関からの移換の場合など、
お客様のケースに合わせて、
必要な書類が同封されています。

【その他書類】

SBI証券のこだわり

1 商品ラインナップのこだわり

iDeCoの運用実績が15年を超えるSBI証券では、お客様のニーズに応えるべく「低コスト」と「バラエティ」にこだわり、**厳選した商品ラインナップ**を提供いたします。詳細は同封の「加入者記入書類」内の**(運用商品一覧)**をご確認ください。



2 手数料のこだわり

iDeCoのせっかくの節税効果も毎月コストが発生すると、十分に活かせません。SBI証券では、運営管理機関としていただく初期手数料・口座管理手数料をどなたでも**「無料」**で提供しております。

加入・移換時の初期手数料(1回のみ)

支払先	金額(税込)
国民年金基金連合会※1	2,829円
SBI証券	0円
合計	2,829円

口座管理手数料

支払先	金額(税込)
国民年金基金連合会※1	105円 収納1回※2
SBI証券	0円
事務委託先金融機関※1	66円
合計	171円

※1 どの金融機関でiDeCoを始めても、国民年金基金連合会、事務委託先金融機関に支払う手数料は発生します。

※2 掛金の拠出を行う月のみ徴収されます。

3 サポート体制のこだわり

投資がはじめての方もご安心ください。SBI証券では、

- iDeCo専用WEBサイト
- 自社運営の電話サポートサービス
- AIチャットボット

など、お客様のiDeCo運用を強力にサポートいたします。



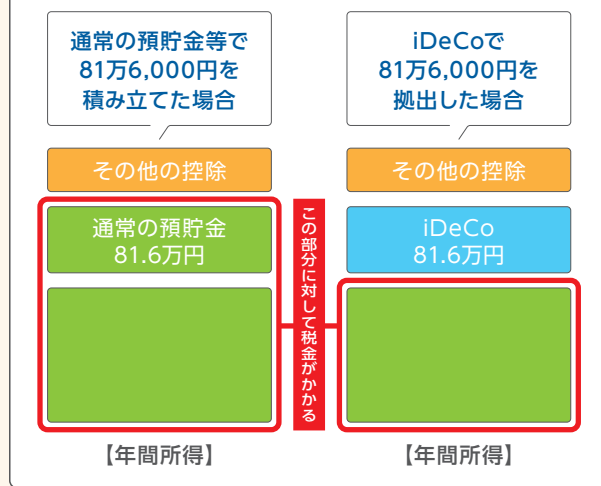
iDeCo「節税」ポイント【積立編】

iDeCoでは、原則として毎月1回自動的に掛金の積立が実行されます。

この掛金の積立を「拠出(きょしゅつ)」といいます。拠出金額は、月額5,000円から1,000円単位で設定でき、この積み立てた金額全てが「所得控除」の対象です。2022年5月に拠出が可能な年齢が原則65歳までに拡大されました。これにより「所得控除」を受けることができる期間が5年長くなり、従来よりもますます節税メリットが大きい制度となりました。



預貯金 対 iDeCo 課税対象比較



※ 自営業者の方が月額68,000円拠出した場合の事例です。
※ 職業等によって拠出限度額は異なります。

職業等別、拠出限度額

ご職業 (加入資格)	拠出限度額 (月額)	拠出限度額 (年額)
第1号被保険者・ 任意加入被保険者 自営業者等	68,000円	81.6万円 ※1
第2号被保険者 企業年金がない企業の 役員	23,000円	27.6万円
第2号被保険者 他の企業年金がある 企業の役員 ※2	20,000円 (かつ他の企業年金と合算で55,000円まで) ※3	24万円 ※3
第2号被保険者 公務員等	20,000円	24万円
第3号被保険者 専業主婦(夫)等	23,000円	27.6万円

※1 国民年金保険料の付加保険料や国民年金基金との合算枠です。

●1号被保険者(自営業者等)は、国民年金の保険料を期限までに納めていること、また、免除を受けていないことが条件となります。上記条件を満たさないまま掛金を拠出した場合、翌年、お客さまに手数料をご負担いただく還付となります。

※2 他の企業年金に加えて、企業型確定拠出年金がある場合も含まれます。

※3 各月の企業型確定拠出年金の事業主掛金額と他の企業年金の掛金相当額の合計金額が35,000円を超える際には、iDeCoの掛金と合算して月額55,000円以下となるよう、iDeCoの拠出限度額が引き下げられます。

なお、以下に該当する場合はiDeCoに加入できませんので、ご注意ください。

- ・他の企業年金の加入者(企業型確定拠出年金の加入者を含む。)であり、月額55,000円から他の企業年金の掛金相当額を控除した額がiDeCoの掛金の最低額(5,000円)を下回る方
- ・iDeCo掛金の年単位拠出を希望される企業型確定拠出年金の加入者、または他の企業年金(私学共済含む)の加入者
- ・企業型確定拠出年金の加入者掛金の拠出(マッチング拠出)を選択している方や、企業型確定拠出年金の事業主掛金が毎月定額納付となっていない方
- ・厚生年金保険の被保険者であるが、国民年金の第2号被保険者でない方(例:65歳以上で公的年金の受給権を有する方)
- ・公的年金の老齢年金(特別支給の老齢厚生年金を除く)を受給している方
- ・iDeCoの老齢給付金を受給したことのある方、受給中の方、受給を申請した方

iDeCo「節税」ポイント【運用編】

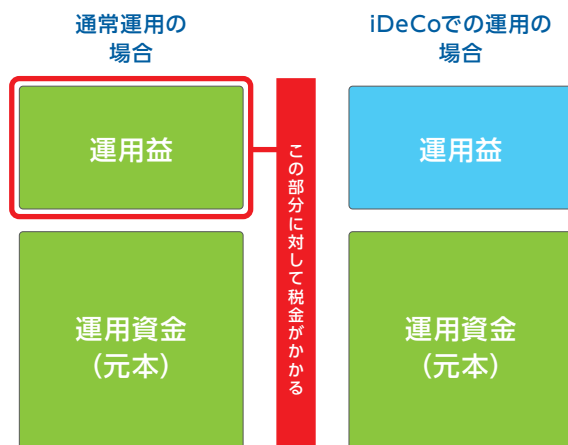
通常、金融商品の運用で得た利益には、税金がかかりますが、iDeCoの運用で利益が出た場合、

運用益の全てが非課税です。

このため、効率よく資産を増やしていく事ができます。



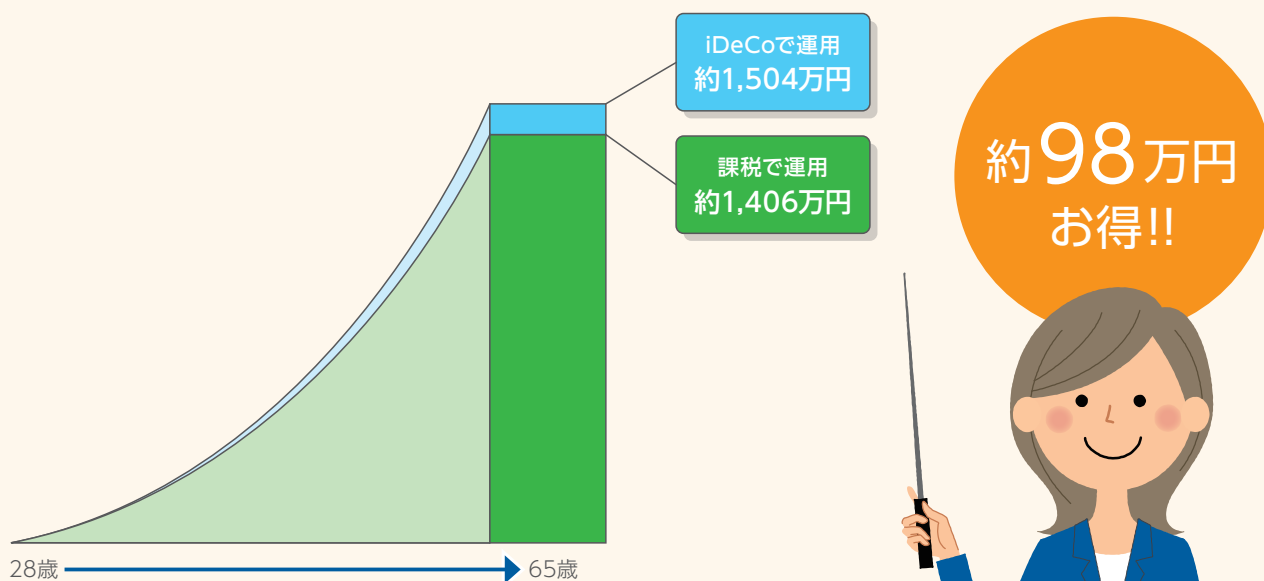
運用時の運用益が非課税



通常、金融商品で利益が出た場合は、利益額に対して税金がかかりますが、iDeCoでは、運用時に得た利益に税金はかかりません。税金がかかる場合と比較すると非常に大きな差が出てきます。

節税額比較

28歳の方が毎月23,000円を積み立てて、65歳まで(37年間)年利2%で運用した場合



- ※ シミュレーションの結果は、2024年11月現在の法定税率を用いて計算しています。
- ※ 運用益への課税は20.315%で計算しています。
- ※ ウェルスアドバイザー株式会社が提供する「iDeCo加入者診断&節税シミュレーション」での試算結果に基づくものです。
- ※ あくまで仮定に基づく試算ですので、将来の運用成果を保証するものではありません。

iDeCo「節税」ポイント【受取編】

iDeCoは原則60歳以降、運用してきた資産を受け取ることができます。これを「老齢給付金」といいます。受け取り方は、「年金」「一時金」または年金と一時金を併用する「併給」のいずれかから選択することができ、**控除が適用されます**。他に「障害給付金」「死亡一時金」があります。



受取時には一定の非課税枠があります

老齢給付金で受け取る場合*

年金受取の場合



雑所得として課税され、公的年金等控除が適用

一時金受取の場合



退職所得として課税されるため退職所得控除が適用

* 個人の状況により控除額等が異なるため、老齢給付金受取の際に課税される場合があります。税制の詳細につきましては、最寄の税務署または税理士等の専門家にご相談ください。

ケース別受取方法

給付の種類	受取要件	受取形態	老齢給付金で受け取る場合	
老齢給付金	60歳から受給可能 遅くとも75歳までに受給開始 (60歳時点で確定拠出年金制度への加入期間(企業型確定拠出年金および、個人型年金における加入者期間と運用指図者期間の合算)が10年に満たない場合は、受給開始年齢が段階的に引き上げられます)	<ul style="list-style-type: none"> ● 年金 ● 一時金 ● 年金と一時金の併用 	加入期間	受取が可能な年齢
			1ヶ月以上	65歳～
			2年以上	64歳～
			4年以上	63歳～
障害給付金	高度障害時	<ul style="list-style-type: none"> ● 年金 ● 一時金 	6年以上	62歳～
			8年以上	61歳～
死亡一時金	死亡時	<ul style="list-style-type: none"> ● 一時金 	10年以上	60歳～

※ 原則として、60歳までは引出しできません。

60歳以上の方で60歳以前に加入期間等がない場合には、口座開設時から5年経過後に老齢給付金の受給が可能となります。

【コラム】商品選びの考え方

ここで一休み。

投資初心者のお客さまに向けて「商品選びの考え方」をご紹介します。

iDeCoで運用できる金融商品は大きく分けて2種類あります。

定期預金

あらかじめ金利と満期までの期間が提示されており、満期まで預けると提示分の利息が受け取れる金融商品。途中で解約すると、当初提示された金利より低くなってしまうことがあります。元本は保証される【元本確保型】です。



投資信託

投資家の方々から集めた資金で一つの「ファンド」を作り、プロが運用する金融商品。商品分類は、株式、債券、REIT、金などバラエティに富んでおり、ご自身の運用スタイルに合ったファンドを選ぶことが重要。ファンドの運用結果次第では、投資した元本が増えたり、減ったりする【元本変動型】です。

商品ごとに予想される「リスク」と「リターン」は異なります。

一般的には、**リスクが高い運用商品ほどリターンも大きい、リスクが低い運用商品ほど得られるリターンは小さい傾向にありますので、iDeCo取扱商品で言えば、**



の順にリスクとリターンが大きくなるイメージです。

ある程度のリスクを許容するのであれば、「株式に投資する投資信託」の割合を多く、反対にリスクを低めに抑える運用を検討する場合は、「定期預金」や「債券に投資する投資信託」の割合を増やしたポートフォリオが一般的です。

長期積立投資は時間分散と複利の効果から資産形成に適した投資手法とされています。受取年齢まで引き出しのできないiDeCoだからこそ、時間を味方につけて運用してみたいはいかがでしょうか。

<投資信託に関するご注意事項>

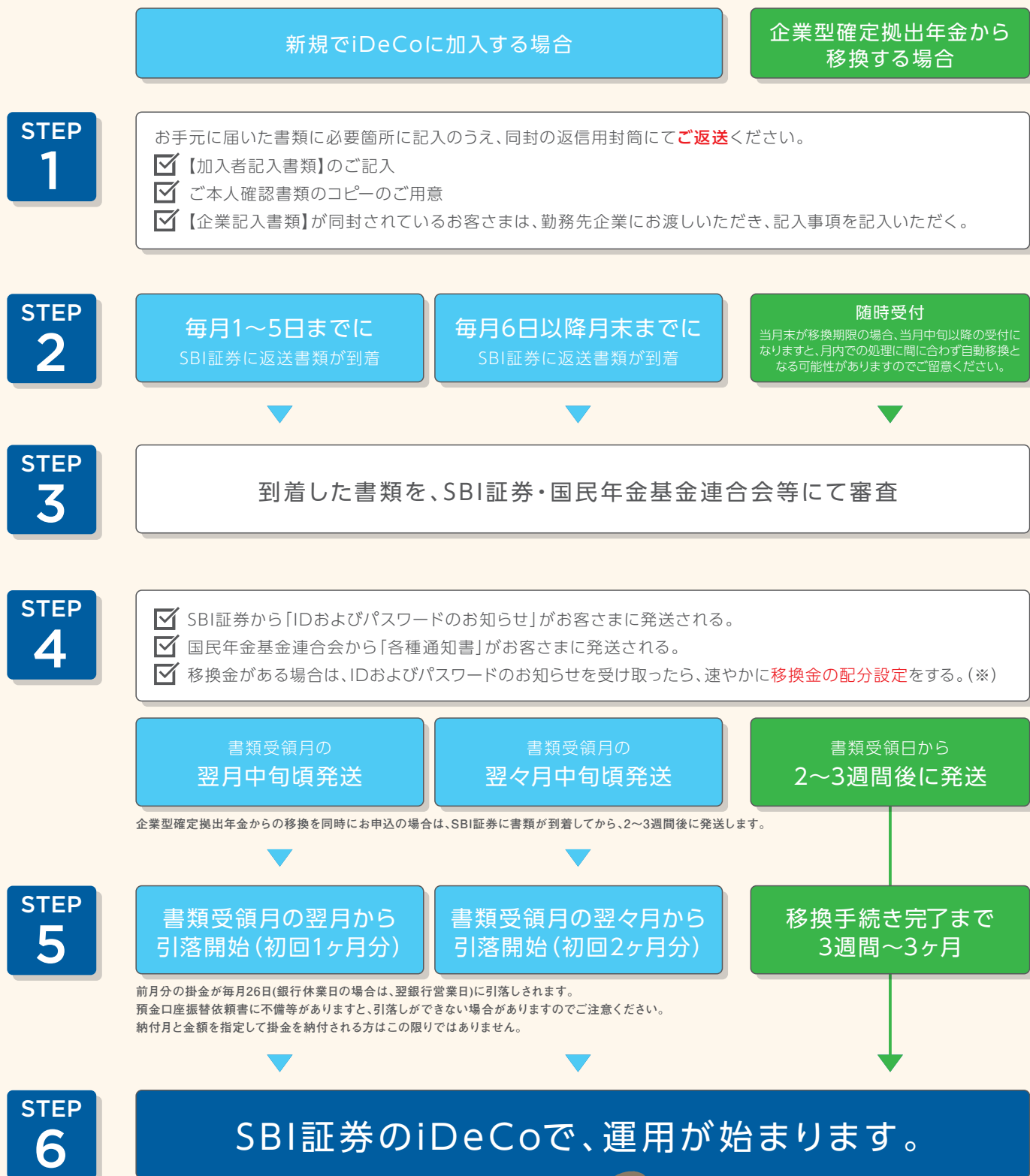
投資信託は、主に国内外の株式や債券等を投資対象としています。投資信託の基準価額は、組み入れた株式や債券等の値動き、為替相場の変動等により上下しますので、これにより投資元本を割り込むおそれがあります。投資信託は、個別の投資信託毎にご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なります。ファンド・オブ・ファンズの場合は、他のファンドを投資対象としており、投資対象ファンドにおける所定の信託報酬を含めてお客さまが実質的に負担する信託報酬を算出しております（投資対象ファンドの変更等により、変動することがあります）。ご投資にあたっては、商品概要や目論見書（目論見書補完書面）をよくお読みください。

<その他のご注意事項>

確定拠出年金運営管理機関であるSBI証券は、お客さま（加入者等）に対して特定の商品への投資について指図を行うこと、または指図を行わないことを勧めるものではありません。本書は、情報の提供を目的としており、投資その他の行動を勧誘する目的で作成したものではありません。投資対象、投資機会の選択などの投資に係る最終決定は、お客さまご自身の判断でなさるようお願いいたします。

運用開始までの流れ (書類での申し込みの場合)

iDeCoの加入には、3週間以上最長3ヶ月程度のお時間を要します。(運営管理機関、国民年金基金連合会での審査等が入るためです。)書類到着日によって加入までの日数が異なりますので、運用開始までの流れを今一度ご確認ください。



新規加入の場合は、掛金拠出日から起算して3ヶ月以内に配分設定が完了していない場合、原則、SBIベネフィット・システムズよりお客さまへ配分設定に関するご案内を送付いたします。3ヶ月到達時点から2週間を経ても配分設定を行わなかった場合「指定運用方法」での運用が自動的に行われます。あらかじめご了承ください。



※移換入金日の前日までに移換金の配分設定をしない場合、掛金の配分設定が適用されず、移換金および掛金いずれも配分設定されない場合は、「指定運用方法」での運用が行われます。移換金のみの場合は、配分設定をいただくまで、現金でのお預かりとなります。

よくあるご質問

Q SBI証券に口座を持っていなくても、iDeCoに加入はできますか？

A 可能です。SBI証券のiDeCoのみのご加入も承っています。

Q 「個人型確定拠出年金(iDeCo)」と「企業型確定拠出年金(DC)」の両方に加入できますか？

A 原則、両方に加入可能です。ただし、お勤め先に「企業型確定拠出年金」がある場合、マッチング拠出を利用していないこと等、所定の条件がございます。お勤め先の企業型確定拠出年金のご担当者様にご確認ください。

Q 掛金は、どのように積み立てるのですか？

A 自営業者のお客さまの場合は「個人口座からの引落し」です。会社員のお客さまの場合は「給与天引き」または「個人口座からの引落し」の2つの方法から選択できます。

Q 掛金を掛ける際の引落しから購入までのスケジュールを教えてください。

A 掛金は26日(休日の場合は翌営業日。以下「掛金引落日」といいます。)に、個人の銀行口座または事業主の口座から引落としされ、掛金引落日の12営業日後に拠出されます。その後の流れについては、こちらをご確認ください。



Q 積み立てる資金がない場合(できなかった場合)は、どうなりますか？

A 掛金引落日に掛金が拠出できなかった場合、その月の掛金の積立は「なかったもの」として年金資産に記録されます。積立金の前納・後納はできませんのでご注意ください。

Q 設定した運用商品の変更や配分割合の変更はできますか？

A 可能です。スイッチング(保有商品を売却し、別の商品を買付すること)や配分割合の変更は、何度でも可能です。ログイン後の「加入者サイト」内で変更ください。

Q 一度設定した掛金額の変更は可能ですか？

A 年に1度、変更が可能です。掛金額の変更には書面での手続きが必要ですので、SBI証券のiDeCoページより必要書類をご請求ください。

Q 60歳以降も働く場合、老齢給付金は何歳から受け取りができますか？

A 就労の状況に関係なく、60歳時点で加入期間が10年あれば、受け取りは可能です。詳しくはP6「ケース別受取方法」をご覧ください。

Q 掛金を払込んだ証明書は発行されますか？

A 第1号被保険者、第3号被保険者、第2号被保険者および任意加入被保険者で、掛金を「個人口座」から引落ししているお客さまの場合、国民年金基金連合会から「小規模企業共済等掛金払込証明書」が発行されます。確定申告または年末調整により所得控除の手続きを行ってください。

Q 万が一金融機関等が破綻した場合、どうなりますか？

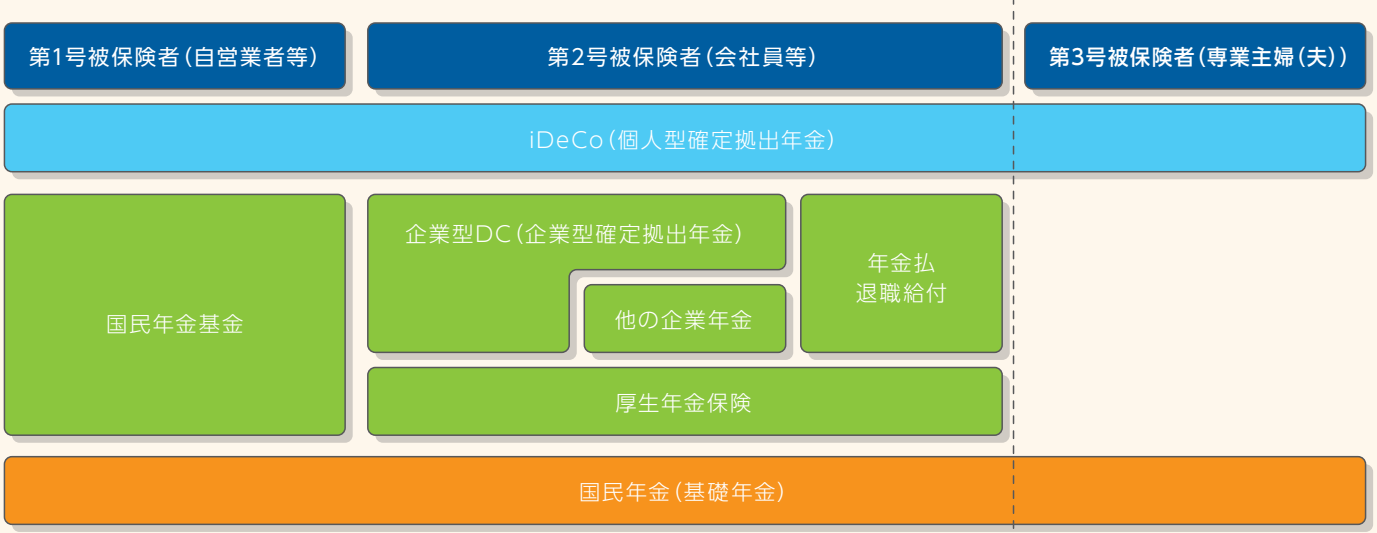
A 運営管理機関が破綻した場合、お客さまご自身で所定の変更手続きを取っていただき、新しい運営管理機関に変更いただけます。運用商品提供会社が破綻した場合は、原則、運用商品の預け替えとなります。

ご参考

日本の年金制度の概要

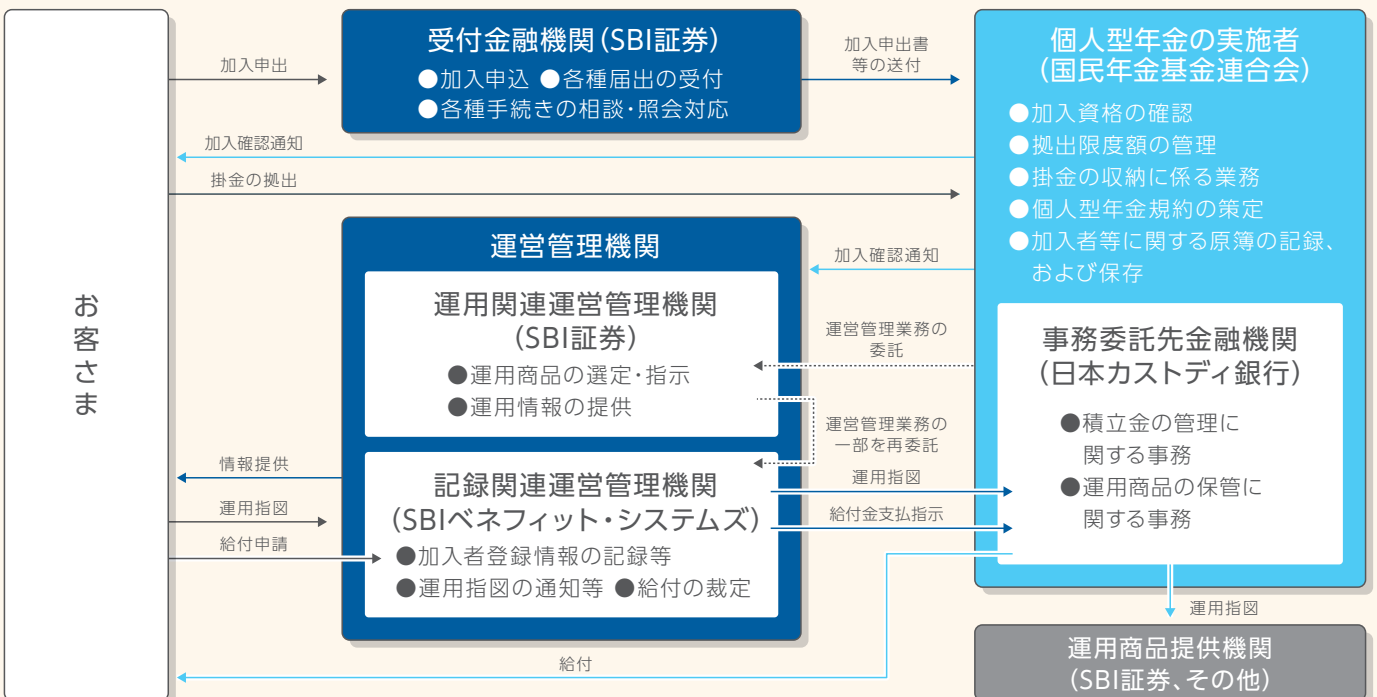
日本の年金制度は、20歳以上の全国民が加入する「国民年金(基礎年金)」、会社員や公務員が加入する「厚生年金保険」、民間企業が実施する「厚生年金基金」や確定給付型企业年金等の「企業年金」、自営業者等のために用意された任意で加入できる「国民年金基金」があります。

上記の「**確定給付型年金制度**」と並んで実施されている年金制度が「**確定拠出型年金制度**」です。確定拠出型年金制度には、今回資料をご請求いただいた「iDeCo(個人型確定拠出年金)」と、企業が導入し従業員のために掛金を拠出する「企業型DC(企業型確定拠出年金)」があります。



SBI証券のiDeCoの仕組み


SBI証券のiDeCoに関する各機関の役割や業務内容は以下のとおりです。当社は、iDeCoの実施者である「国民年金基金連合会」より、運営管理業務の委託を受けております。運営管理業務のうち記録関連運営管理業務を、SBIベネフィット・システムズ株式会社に再委託しております。



SBI証券のiDeCo (個人型確定拠出年金) サポートデスク



固定電話の場合
携帯電話の場合

 **0120-581-214**
0570-065-214

受付時間：平日および土曜日、日曜日（年末年始、祝日を除く）8:00～17:00 ※土曜日、日曜日は新規加入のお問い合わせのみ承ります。
※国際電話・IP電話からはご利用いただけませんので、03-5562-7560をご利用ください。かけ放題プランなどの定額料金プランにご加入されているお客さまは、03-5562-7560をご利用いただくと料金がかからない場合がございます。

【専用サイト】



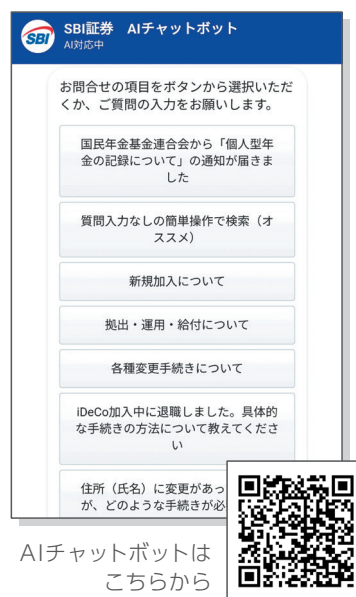
専用サイトは
こちらから

【よくあるご質問】



よくあるご質問は
こちらから

【AIチャットボット】



AIチャットボットは
こちらから

iDeCo口座開設後のお問い合わせ

給付のご請求、掛金の還付、Webサイトでの運用指図や操作の方法、IDおよびパスワードの再交付、個人別管理資産の残高等について

SBIベネフィット・システムズ **0120-652-401**

受付時間：月曜日～土曜日 10:00～18:00（祝日、年末年始、本社指定のメンテナンス日等除く）
※お手元へ加入者コードをご準備の上お問い合わせください。
※土曜日は加入者サイトに関するお問い合わせのみのお受付となります。
※国際電話等、お電話が繋がらない場合は03-6435-5522までご連絡ください。



※当資料は2024年11月時点、確定拠出年金法などSBI証券が信頼できると考える情報に基づいて作成しています。内容については今後変更される場合がありますので、SBI証券が正確かつ完全であることを保証するものではありません。あらかじめご了承ください。